

弁護士と ソーシャルワーカーの 協働

～罪に問われた人がやり直せる社会を目指して～

罪に問われた人がどのようにして社会復帰を目指すのか。
刑事弁護を担当する弁護士、社会復帰支援を行う社会福祉士、精神保健福祉士が、
連携協定を締結し、この問題に取り組むこととなりました。
当事者の声を聴き、どのような支援ができるかを考えていきたいと思ひます。

参加費無料
予約不要

2023年(令和5年)

日時 9月12日(火) 14:00～

場所 広島弁護士会館

広島県広島市中区上八丁堀2-73

基調報告

三会協定に基づく事業・事例報告

当事者の声

パネルディスカッション

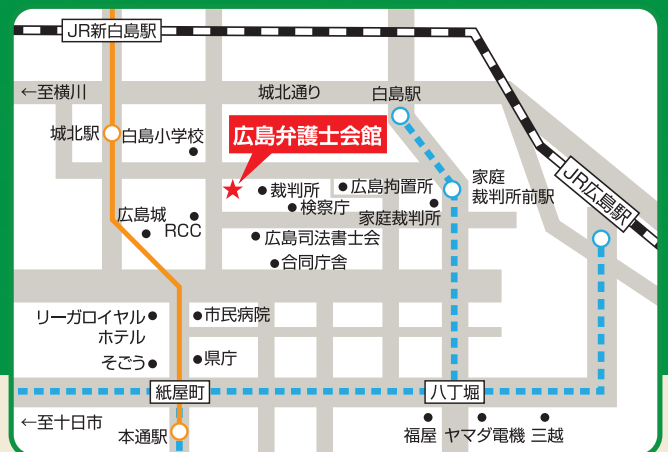
パネリスト

佐藤 邦男氏	広島弁護士会
吉岡 孝二氏	広島県社会福祉士会
西川 浩司氏	広島県精神保健福祉士協会
三上 和彦氏	広島県地域生活定着支援センター センター長



会場までのアクセス

- JR: 新白島駅で下車、徒歩15分
- バス: 広島駅南口から、⑦⑧⑨いずれかの乗り場から「合同庁舎」前で下車
- 路面電車: 「白島線」に乗り換えて「縮景園前」下車、徒歩10分



駐車台数に限りがありますので、
公共交通機関をご利用ください!

お問い合わせ

広島弁護士会

広島県広島市中区上八丁堀2-73 広島弁護士会館
<https://www.hiroben.or.jp>

TEL: 082-228-0230

共催

公益社団法人 広島県社会福祉士会
<https://www.hacsw.jp/>

一般社団法人 広島県精神保健福祉士協会
<https://www.hiroshima-psw-mhsw.com/>

広島弁護士会